

1.

船内機・船外機は5%以上の燃油消費量削減で導入可能か。

可能。

2.

導入資金の調達の仕方に制約はあるのか。資金面で漁協や漁連が関与しても良いのか。

自己負担部分について、資金面での関与は問題ない。あくまでも申込みは漁業者グループであることが必要。

3.

夜釣りの発電機での大量燃料消費に代え、昼釣りを推奨する対策として、鮮度保持のための「シーケーラー」の導入はできるのか。

導入対象ではない。

4.

5経営体のうち、1経営体は3隻保有している場合、複数隻保有している経営体は複数隻分の機器が助成できるのか。(例:4人×1台+1人×3台)

不可。原則1経営体に1台。

5.

配合飼料のみセーフティーネットに加入している漁業者は対象となるのか。

対象。

6.

現在、セーフティーネットに加入していないが、平成25年3月末に申込み予定(平成26年度加入予定)の漁業者は、一次募集に申込みができるのか。

対象。

7.

中古の船内機・船外機は導入の対象なのか。

リストに掲載されていれば、対象。

8.

瀬戸内海機関協定の船内機で、例えば、製造から10年以上経過した中古のエンジンを5年前に導入した場合は対象となるのか。

対象。エンジンの登録番号等から判断する。

9.

グループを構成する漁業従事者(5名以上)は、それぞれ別の経営体である必要があるが、ノリ養殖のように協業化している場合の考え方。(例えば、ノリ養殖を行う○○水産は、任意団体が主であり、水揚金額も人数割りで、個人毎の税務申告を行っている。)

協業化し、個人毎の水揚げであるなら、個人を1経営体とみなす。

10.

イ) 5人以上のグループで1人は船内機、2人が海苔乾燥機、2人が船外機を導入をするなど5人の導入する機器が異なる場合や5人のうち1人が乾燥機を換装し、他の4人は換装せずに現状の機械を使

用することは可能か？

- 口) 5人以上のグループについて、A漁協の漁業者3人とB漁協の漁業者3人で構成する事に問題ありませんか？（全員SNには加入済）  
ハ) 機器換装の結果、燃油消費量10%削減が出来なかった場合、どの様な対応となりますか？  
二) 実施要領第7の2(5)全てのグループ構成員が同一の経営体に属していないとはどのようなことですか？

イ) 5人で異なる機器を導入することは可能。5人グループの内、1人のみの換装（交換）で4人は交換しない場合は、助成対象外。

口) 可能。

ハ) 機器導入後の定量的な評価は求めていない。

二) 全てのグループ構成員が同一の経営体に属している場合、構成員のカウントは1人分ということになり、原則5人以上という要件を満たせないということ。

11.

機器導入で、助成金額以外の部分は他の補助金等を利用してもよいのか？

利用してもかまわない。

12.

イ) 機器導入で信連から融資を受ける場合、担保物件として設定してよいのか？

口) 融資を行った信連が代理受領を行ってもよいのか？

イ) 担保物件としての設定は不可。導入した機器は、個人利用が可能だが、グループで管理を行う必要がある。

口) 代理受領は不可。

13.

イ) 船内機を導入する場合、現在付けられている船内機と同出力の船内機がないため、若干出力の高い船内機を導入しても、5%の省エネが証明出来れば補助対象でしょうか？

口) 主機でなく、補機でも10%省エネが証明できれば、補助対象でしょうか？

イ) 同型で同出力又は、出力がアップしても5%以上の削減が、性能上認められるのであれば、可。

口) 可。10%以上削減対象機種。

14.

イ) 現在使用している機器の下取り額はどのように考えるか？

口) 機器購入は系統購買でも良いのか？

イ) 下取価格は、導入経費から差引いて考える。

口) 系統購買でもかまわない。

15.

申請書で記入する「導入予定金額」は、総額を入れるのか？見積書は補助対象経費のみ乗せるのか？導入にかかるすべてのせるのか？

導入予定金額及びの導入予定費用額の欄には、税抜きの機器本体のみ金額を記入。オプションパーツ、設置費用はもとより、被代替機器の撤去費用等、本体価格以外の金額は除外する。

16.

エンジンで標準装備品以外は、対象となるか？（ペラ及びシャフトがオプションの場合はどうなるか？）

オプションは対象外。